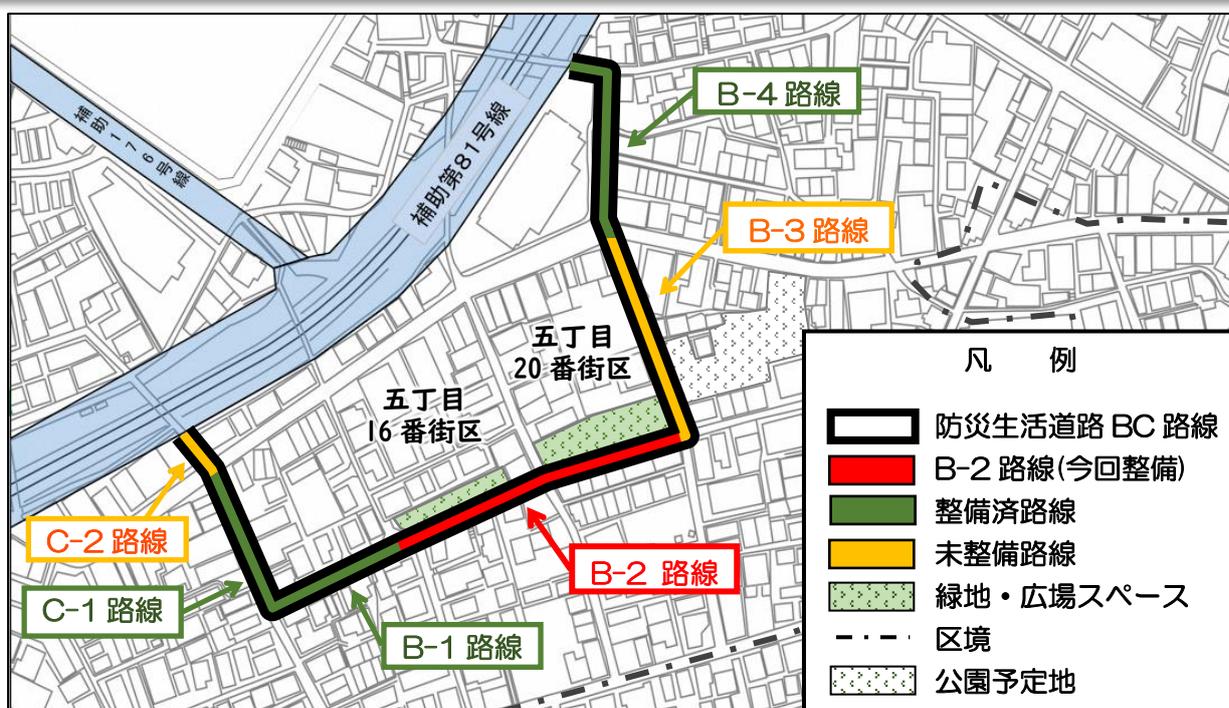


防災道路B-2路線の整備が始まりました



日頃から東池袋四・五丁目地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

地区の防災性を高める道路として整備を進めている防災道路 BC 路線は、B-1 路線、C-1 路線が平成 23 年度に整備完了しました。その後も引き続き沿道権利者とのお話し合いを続けておりましたが、この度 B-2 路線の用地買収が完了しましたので、いよいよこの区間の道路整備に着手いたします。

道路整備に先立ち、現在、道路上にある電柱、地下に埋設されている上下水道管・ガス管等を、新たな道路の幅員に合わせて移設する工事を行います。各工事の際には、工事業者から改めて沿道の皆様に周知いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

防災道路 B-2 路線		整備スケジュール
令和 3 年 2 月～令和 3 年 3 月	東京電力の電柱移設工事、関連企業の架空線移設工事	
令和 3 年 3 月	豊島区からのお知らせ配布（本紙）	
令和 3 年 3 月～令和 4 年 3 月	上下水道管、ガス管等の移設工事	
令和 4 年 5 月～	道路整備工事	

防災道路 B-2 路線はこのように整備していきます

防災道路 B-2 路線

現状幅員（1.8～3.5m）から6mに拡幅します。従来から道路が狭く老朽住宅が密集して、延焼や震災時の倒壊の危険性が高い東池袋四・五丁目地区では、昭和61年にまちづくり協議会から提案された防災道路の整備を進めてきました。6m道路が整備されると、細街路では平常時でも難しかった消防車・介護福祉車両等の通行や消火活動がスムーズに行えるようになります。また、この地域の防火規制（建替は準耐火以上）と合わせて、震災時に一部建物が倒れても道路がふさがりにくくなり、避難や消火活動が行えるため、地区全体の防災性が大きく高まります。

整備内容は、既に整備されているB-1路線、C-1路線と同様、車と歩行者スペースの色を変えて、車道スペースを曲げ、スピードが出せないような仕組みとし、歩行者の安全性を高めます。

五丁目 16 番街区の緑地・広場スペース

災害時には道路と一体となって延焼を防ぐ空地として、また、通行される皆さまが安全に利用できる空間として、整備を検討しています。

街路樹やベンチを置く、一部を地域の皆さまに開放する花壇にする等、さまざまな工夫が可能です。町会の皆さまのご意見も伺いながら検討していきます。

五丁目 20 番街区の緑地・広場スペース

面積が広いので、暫定的に広場として地域に開放することを検討しています。

将来的には、五丁目 20 番街区に UR 都市機構が所有する用地と併せて、街区全体のまちづくりに活用することを検討しています。

不燃化特区における助成制度について

東池袋四・五丁目地区の不燃化を促進するために、地区内では老朽建築物の建替えや除却に要する費用の一部を助成しています。この制度は令和 2 年度までの期間限定で運用していましたが、令和 3 年度以降も制度を一部変更し継続する予定です。

また、不燃化特区の助成を受けるためには、老朽建築物を取り壊す前に区に申請し、承認を受ける必要があります。建替え、除却をご検討の方は、お早めに区までご相談ください。

豊島区都市整備部地域まちづくり課 事業調整グループ
連絡先：03-3981-1464



TOSHIMA
CITY

このお知らせは、防災道路BC路線周辺の皆さまに配布しています。
このお知らせに関するお問い合わせは、下記までご連絡下さい。

豊島区都市整備部地域まちづくり課 事業第1グループ
連絡先：03-3981-0489